

事 務 連 絡
令和 2 年 5 月 15 日

地区歯科医師会 御中

公益社団法人 東京都歯科医師会

緊急経済対策における厚生年金保険料等の猶予制度に関する周知について

平素より本会会務運営に特段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、日本歯科医師会から下記メールによる連絡がありましたので、取り急ぎ情報提供させていただきます。

なお、本会は東京都並びに日本歯科医師会等からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連情報について、随時、地区歯科医師会に対し情報提供を行う予定でございます。

〔日歯メール〕

「緊急経済対策における厚生年金保険料等の猶予制度に関する周知について」
令和 2 年 5 月 13 日付・メール送信 日本歯科医師会 医療管理・情報管理課

都道府県歯科医師会 御中

平素より大変お世話になっております。

厚生労働省医政局歯科保健課から本会宛に別添の「緊急経済対策における厚生年金保険料等の猶予制度に関する周知について」の事務連絡が発出されましたので、取り急ぎ情報提供させていただきます。

引き続き必要な情報があった場合は、随時ご提供申し上げます。

公益社団法人日本歯科医師会 医療管理・情報管理課

〔担当〕

公益社団法人東京都歯科医師会
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策本部
事業第一課 医療管理・調査担当 羽二生・正岡
TEL 03-3262-1149（直通）
FAX 03-3262-4199

令和2年5月12日

公益社団法人 日本歯科医師会 御中

厚生労働省医政局歯科保健課

緊急経済対策における厚生年金保険料等の猶予制度に関する周知について

新型コロナウイルス感染症等の影響により、厚生年金保険料等を一時に納付することが困難な場合に納付を猶予する制度を講ずることとなりました。当該措置内容を周知するため、厚生労働省のホームページに関連ページを設け、各特例に関する申請書や手続関係を掲載しております。

つきましては、以下のURL等を、貴団体及び地方支部等のホームページ・広報誌への掲載、窓口への設置などにより広く周知広報いただくようお願いいたします。

●社会保険料に関する措置

(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html

トップページ > 社会保険料の納付等について